

事業のご案内

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会

～安全で健康に働ける職場の実現をめざして～



～安全で健康に働ける職場の実現をめざして～

ごあいさつ

事業者にとっても従業員にとっても職場で安心して健康に働けることは何よりも大切なことです。

当協会は、昭和 42 年 3 月に社団法人鹿児島県労働基準協会として発足以来、行政、関係機関と連携を図り半世紀以上にわたり職場における労働条件向上並びに労働災害防止及び労働衛生対策に関する事業を行ってまいりました。

この間、本会の会員となっておられる鹿児島県内の事業所様と一体となって安全で健康に働ける職場の実現をめざして諸活動を行ってきたところです。

柱であります教育事業においては、鹿児島労働局長より登録教習機関として鹿児島市七ツ島に教習所を開設し各種の技能講習、安全衛生教育等を実施するなど、毎年約 8 千人の受講者が利用されています。

また、健康診断、作業環境測定事業では、ヘルスサポートセンター鹿児島（鹿児島市東開町）において職場健康診断、人間ドック、二次精密検査等を行い、疾病の早期発見と生活習慣病の予防を図るほか、メンタルヘルスケアなどの産業保健外来を通じて心の健康づくりに貢献しています。

そのほか、県内 6 支部において、事業主の委託を受けて労働保険の事務を代行し、労働保険の事務処理を行うなどサービス向上に努めています。

当協会は、公益法人改革に伴い平成 24 年 4 月に公益社団法人へと移行致し、公益目的事業の運営やガバナンスをはじめ財務基準のクリアなど厳しい規制を受けることとなり、社会的信頼を高めていく必要があります。

公益法人としての社会的責任を重く受け止め、公益目的事業を推進し、鹿児島県民の福祉の向上と事業場の安全で健康に働ける職場の実現をめざして努力してまいります。

皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公益社団法人鹿児島県労働基準協会

三つの柱

健康で
安心な
職場

安全な
職場

快適な
職場



鹿児島県労働基準協会（基準協会）

ホームページ <http://www.kakikyo.or.jp>

鹿児島基準協会

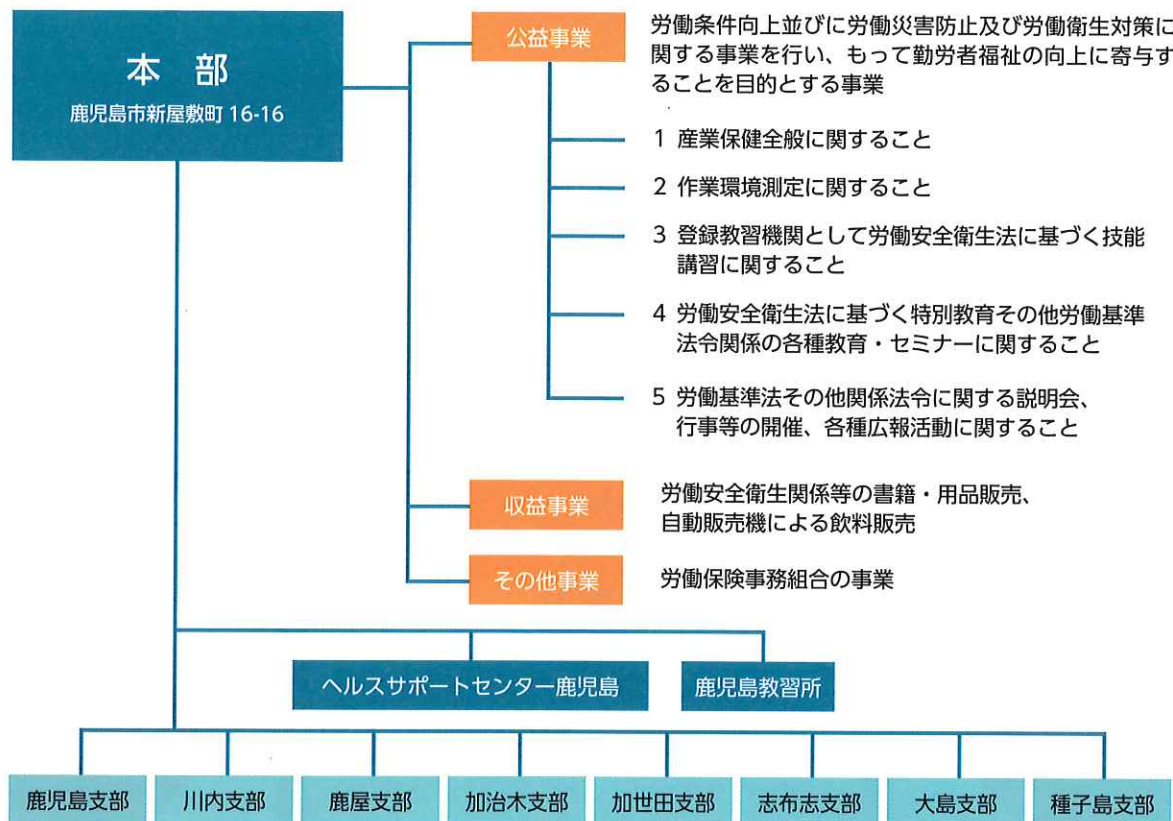
検索



目次

- 事業・組織図、沿革 1
- 関係機関との連携 2
- 事業活動
 - ◆ 啓発・広報事業 3
 - ◆ 安全衛生教育事業 4-5
 - ◆ 健康診断事業 6-7
 - ◆ 労働保険事務組合事業 8
 - ◆ 安全衛生用品・図書等の斡旋事業 8
- 入会のご案内 9
- 業務問合せ先 10

公益社団法人鹿児島県労働基準協会 事業・組織体系図

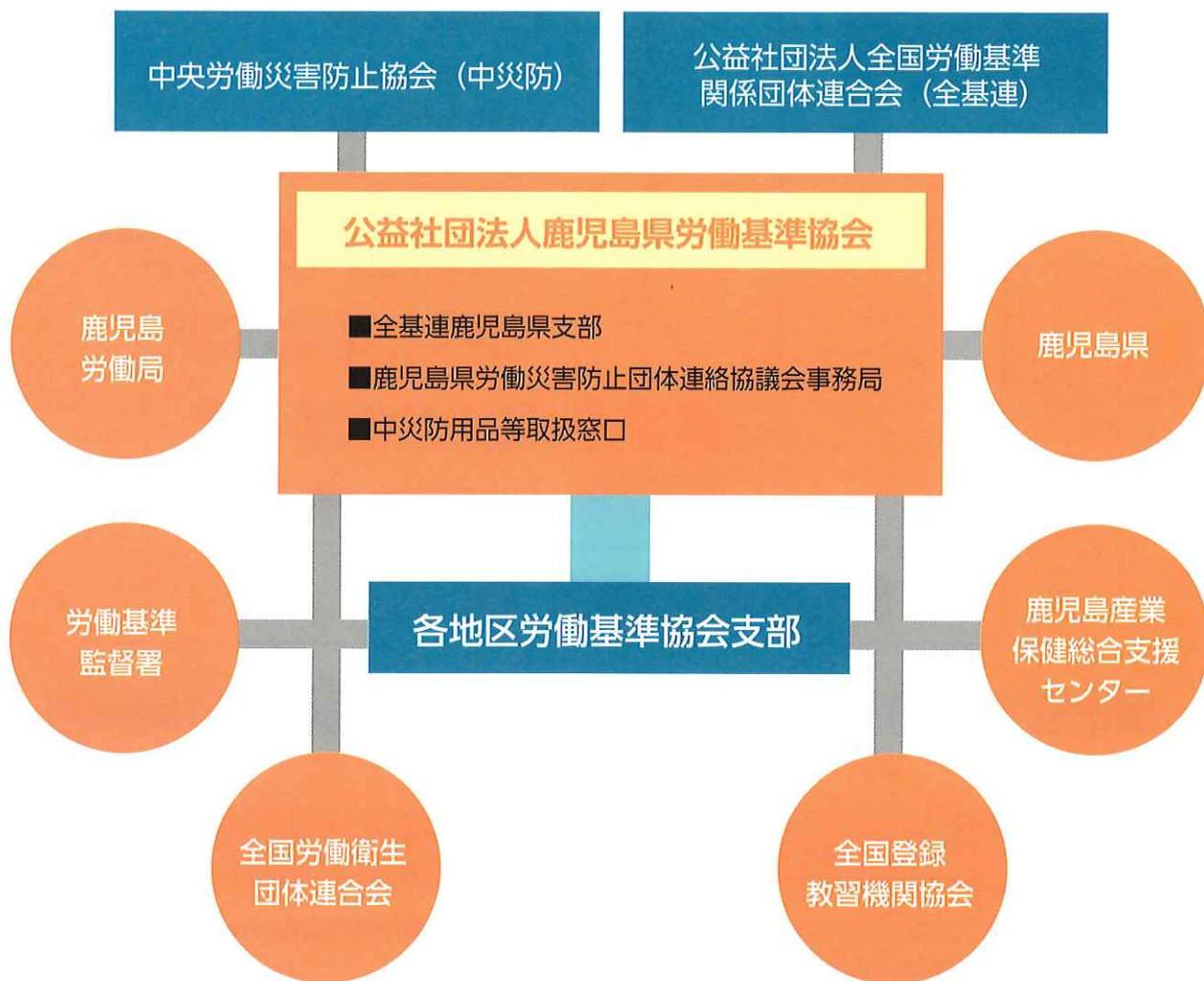


沿革（主なあゆみ）

- 昭和 33 年 4 月 鹿児島県内 8 地区労働基準協会の連合体組織として鹿児島県労働基準協会連合会を設立
- 昭和 37 年 7 月 鹿児島地区労働基準協会の職場巡回健診開始
- 昭和 42 年 3 月 鹿児島県労働基準協会連合会及び各地区労働基準協会を解散し、
社団法人鹿児島県労働基準協会及び同支部に改組
- 昭和 48 年 5 月 労働安全衛生法に基づくガス溶接技能講習、酸素欠乏危険作業主任者技能講習、
鉛作業主任者技能講習の指定教習機関となる
- 昭和 52 年 4 月 作業環境測定法に基づく作業環境測定機関として登録
- 昭和 52 年 8 月 鹿児島市南栄 3 丁目に鹿児島労働衛生センターを新設
- 昭和 56 年 10 月 鹿児島市七ツ島に土地を取得 車両系建設機械運転技能講習の実技場を開設
- 昭和 57 年 11 月 移動式クレーン運転実技教習の指定教習機関となる
- 昭和 61 年 5 月 鹿児島市七ツ島の実技場に事務所、教室及び車庫を新築
- 平成 4 年 12 月 実技教習所にクレーン実技棟を新築
- 平成 8 年 4 月 鹿児島労働衛生センターの診療所開設許可（内科、無床）
- 平成 8 年 10 月 鹿児島労働衛生センターを鹿児島市東開町に新築移転
- 平成 9 年 9 月 鹿児島労働衛生センターが産業医学振興財団の就学資金返還免除機関に指定
- 平成 11 年 11 月 鹿児島労働衛生センターの労働衛生機関（全衛連）の評価認定
- 平成 12 年 4 月 鹿児島教習所（実技教習所）の教育棟を改築
- 平成 13 年 7 月 鹿児島労働衛生センターが労災保険二次健診等給付医療機関指定
- 平成 14 年 9 月 鹿児島労働衛生センターが政府管掌健康保険指定機関に登録
- 平成 22 年 4 月 プライバシーマーク認定取得
- 平成 24 年 4 月 公益社団法人鹿児島県労働基準協会として鹿児島県知事より認定
- 平成 26 年 4 月 鹿児島労働衛生センターからヘルスサポートセンター鹿児島に改称 新館新築
- 平成 29 年 4 月 鹿児島教習所の教育棟を増設

関係機関との連携

本会は、行政機関、関係団体等と連携を図り、各種事業を行っています。



連携し合うことでパワーアップ

毎年多くの事業所の参加のもと、関係機関が一体となって労働安全衛生大会を開催



事業活動

啓発・広報事業

労働条件、労働災害防止、健康確保対策等に関する情報の普及啓発活動を実施しています。

労務管理講習会・セミナー

- 働き方改革関連法等の改正に伴うセミナー、労務管理に対応した講習会を実施
- 治療と職業生活の両立支援、メンタルヘルス対策などの産業保健セミナーを実施



週間説明会

6月に全国安全週間説明会、9月に全国労働衛生週間説明会を開催



研修会

- 鹿児島県労働災害防止研修会
- 腰痛予防対策講習会
- ゼロ災運動KYTトレーナー研修会
- リスクアセスメント研修会



機関誌「鹿児島労基」の発行

毎月無料で会員事業場にお届けし、的確な情報発信を行っています。





安全衛生教育事業

詳細は、技能講習・安全衛生教育のご案内をご覧ください。

鹿児島教習所は、鹿児島労働局長より登録教習機関として登録を受けて労働安全衛生法に基づく各種技能講習を実施しています。

また、事業主に代わって特別教育等の安全衛生教育を実施しています。



技能講習

鹿児島労働局長より登録を受けて技能講習・実技教習を実施しています。

● 運転資格等取得講習

- 車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）運転技能講習
- 車両系建設機械（解体用）運転技能講習
- フォークリフト運転技能講習
- 不整地運搬車運転技能講習
- 小型移動式クレーン運転技能講習
- 床上操作式クレーン運転技能講習
- 玉掛け技能講習
- 高所作業車運転技能講習
- ガス溶接技能講習
- 移動式クレーン運転実技教習
(つり上げ荷重 5 t 以上、実技試験免除)



● 作業主任者選任講習

- 乾燥設備作業主任者技能講習
- 建築物等の鉄骨組立て等作業主任者技能講習
- 有機溶剤作業主任者技能講習
- 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習
- 石綿作業主任者技能講習

特別教育

事業主が行う特別教育を当協会が代わって実施します。

- 小型車両系建設機械（整地・運搬・積み込み用及び掘削用）運転特別教育（機体重量3t未満）
- ローラー運転特別教育
- 低圧電気取扱業務特別教育
- クレーン運転特別教育（つり上げ荷重5t未満）
- 巻上げ機運転特別教育
- アーク溶接等業務特別教育
- 研削といしの取替え等（自由研削用）業務特別教育
- 酸素欠乏危険作業特別教育
- 粉じん作業特別教育
- フルハーネス型墜落制止用器具特別教育



選任時研修

- 安全管理者選任時研修

その他安全衛生教育

- 職長その他現場監督者安全衛生教育
- 衛生管理者試験準備講習
- 高所作業車運転業務従事者危険再認識教育



養成講習

- 安全衛生推進者養成講習
- 衛生推進者養成講習

修了証を交付します

所定の講習科目を修了（技能講習は試験合格者）した方には、修了証を交付します。

- 携帯に便利な自動車運転免許証の大きさで、プラスチックカードです。

玉掛け技能講習修了証

写真	修了証番号 第 号
	氏名
	生年月日 年 月 日（ ）
	住所
	交付日 令和 年 月 日


 鹿児島労働局長登録教習機関
 公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 会長

低圧電気取扱業務特別教育修了証

写真	修了証番号 第 号
	氏名
	生年月日 年 月 日（ ）
	住所
	あなたは、労働安全衛生法第59条第3項に基づく標記義務の特別教育（学科及び実技）を修了したことを証する。 交付日 令和 年 月 日


 鹿児島労働局長登録教習機関
 公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 会長

衛生推進者養成講習修了証

写真	修了証番号 第 号
	氏名
	生年月日 年 月 日（ ）
	住所
	あなたは、労働安全衛生規則第12条の3第1項の規定による衛生推進者養成講習を修了したことを証します。 交付日 令和 年 月 日


 鹿児島労働局長登録安全衛生推進者等養成講習機関
 公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 会長



健康診断事業

詳細は、健康診断案内書をご覧ください。

ヘルプセンター鹿児島では、働く人々の健康診断、特殊健診、生活習慣病健診、人間ドック等を実施し、いつまでも健康であるために快適な職場づくりを応援します。

巡回・施設健診

巡回健診は、皆様の職場や地域の会場へ検診車、スタッフを配置し、限られた時間内に健康診断を行い職場の健康維持に努めております。



● 定期健康診断

労働安全衛生規則第 44 条を基本に健康障害の早期発見、予防に重点を置き、健康状態を確実に把握し、保持増進することを目的とした理念の基に、日々努めております。



● 生活習慣病健康診断

日常の偏った生活習慣の積み重ねによって引き起こされる生活習慣病は、働き盛りの人々に増加傾向があります。早期予防、早期発見のために医学的検査の充実に努めております。

人間ドック



迅速な検査結果による食事指導、運動指導、生活習慣についてのアドバイスを分かりやすく行い、生活習慣の改善に対してより高いモチベーションを持っていただくお手伝いをします。

二次精密検査

● 二次健診・精密検査 ● 胸部CT検査

定期健診で異常が発見された方に対し、より高度な検査を実施し、疾病の早期発見や診断と、治療への速やかな連携を心がけています。ご予約をいただければ受診当日（初診日）に上部消化管内視鏡検査（胃カメラ）、胸部・腹部CT検査、超音波検査などを受けていただけます。

作業環境

作業環境測定項目

環境測定室では、委託事業所様の快適な職場環境の形成を進めるために、労働衛生管理の基本である作業環境管理、作業管理、健康管理の3管理のうち、委託事業所の作業環境管理、作業管理に関する業務を行っています。

● 粉じん ● 特定化学物質 ● 金属類 ● 有機溶剤 ● その他電離放射線測定等



産業保健

産業保健外来では、健診による早期発見・早期治療のみならず、働く人たちの健康障害が発生することを予防したり、「働きたい」という気持ちをサポートするために、日々活動しております。健診結果に関する疑問だけでなく、心の悩みなどいろいろご相談ください。

● メンタルヘルス外来 ● 労災二次保健指導 ● 特定保健指導 ● 保健支援



労働保険事務組合事業

労働保険事務組合とは

事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて、厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体です。

当協会は、県内6か所に設置している支部（鹿児島、川内、鹿屋、加治木、加世田、志布志）で労働保険事務組合を行っています。



事務処理を委託すると次のような利点があります。

- 1 労働保険料の申告・納付等の事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- 2 労働保険に加入することのできない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入することができます。
- 3 労働保険料を金額の多少にかかわらず3回に分割納付できます。

委託できる事業主は

常時使用する労働者が、（企業全体の人数）

- ・金融・保険・不動産・小売業では 50人
- ・卸売・サービス業では 100人 以下の事業主
- ・その他の事業では 300人

【問い合わせ先】

支部名	電話番号
鹿児島支部	099-226-7427
川内支部	0996-25-1377
鹿屋支部	0994-40-9055
加治木支部	0995-63-1030
加世田支部	0993-58-2183
志布志支部	099-472-4877



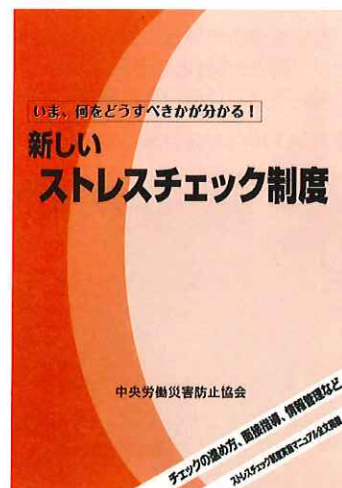
委託条件

- 公益社団法人鹿児島県労働基準協会の会員であること
- 事業所の所在地が鹿児島県にあること
- 労働保険の加入状況、労働保険料の納入状況が良好であること

安全衛生用品・図書等の斡旋事業

中災防の安全衛生用品・図書等の案内・販売を行っています。

安全衛生用品では、日常のポスター、のぼり、安全衛生旗などをはじめ、全国安全週間、全国労働衛生週間、年末年始無災害運動、安全衛生教育応援キャンペーン等に関する用品を数多く取りそろえています。



入会のご案内

企業が発展することを願って安心・安全・快適な職場づくり

当協会は、労働条件向上、労働災害防止及び労働衛生に関する事業を行い、もって勤労者福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人です。

社会環境や産業構造の大きな変化の中で、労働者の安全と健康確保をはじめ、当面する課題も多く、関係行政機関及びその他関係団体のご指導のもとに、この時代を担う人々が安全で健康に働ける快適な職場の実現をめざして事業をすすめております。

また、鹿児島県内の事業場が会員となり労働基準監督署とのパイプ役として各種の情報提供や安全衛生関連行事などの労働基準行政を支援しています。

会員になると次のサービスを受けられます

■ 情報提供

労働基準行政に関する各種の情報提供を行っています。

- 毎月無料で機関誌「鹿児島労基」をお届けし、労働基準関係の法令改正、行政の動きなどの確に情報提供致します。
- 労働安全衛生法に基づく各種技能講習や特別教育等について機関誌の開催案内を通じて案内致します。
- 労働災害統計資料をご希望により進呈致します。



■ 料金の割引サービス

労働基準行政に関する各種の情報提供を行っています。

講習料やテキスト代、参加費等の割引サービスを行っています。

- 技能講習のテキスト代を最大 1,000 円引き致します。
- 特別教育の受講料を 1,000 円から 3,000 円引き致します。
- 中災防主催の研修会の料金が 2,000 円から 5,000 円引きされます。

■ 安全衛生用品・図書等の斡旋

安全衛生用品・図書等の斡旋を行いスムーズ、確実な販売をお手伝い致します。

- 中災防の安全衛生用品（のぼり、ポスター、安全衛生旗等）、安全衛生関係テキストの斡旋を致します。
- 全基連発行の労働基準関係図書用品を斡旋致します。



■ 労働保険事務の代行業務

労働保険料の申告・納付等の事務を委託することができます。

労災保険に加入することができない事業主や家族従事者なども、労災保険に特別加入することができるので安心。

■ イベント等

各種イベントへの参加、その他各種の事業をバックアップします。

- 労務管理セミナー、全国安全週間・全国労働衛生週間説明会等に参加できます。
- 社内向け安全衛生教育用DVDを無料で借りられます。詳細はホームページに掲載。
- 中小企業無災害記録証（中災防）の申請をお手伝い致します。
- 緑十字賞（中災防）候補の推薦手続きを受けられます。

趣旨にご理解を頂き、安心・安全・快適な職場づくりに貢献して参りますのでこの機会に是非ご入会下さいようお願い申し上げます。



入会にあたっては、県内地域ごとに配置された各支部に直接お問い合わせ、お申込み下さい。入会申込書はホームページよりダウンロードできます

【問い合わせ先】

支部名	電話番号	支部名	電話番号
鹿児島支部	099-226-7427	加世田支部	0993-58-2183
川内支部	0996-25-1377	志布志支部	099-472-4877
鹿屋支部	0994-40-9055	大島支部	0997-53-5487
加治木支部	0995-63-1030	種子島支部	0997-22-2736

【会費】

従業員数	年会費
9人以下	4,000 円
10人から29人	5,000 円
30人から99人	8,000 円
100人から199人	10,000 円
200人から499人	12,000 円
500人以上	20,000 円

業務問い合わせ先

本部事務局

〒892-8550 鹿児島市新屋敷町 16 番 16 号 TEL 099-226-3621 (代表) FAX 099-226-3622

鹿児島教習所

〒891-0132 鹿児島市七ツ島 1 丁目 6 番 2 TEL 099-261-6298 FAX 099-261-6299

ヘルスサポートセンター鹿児島

〒891-0115 鹿児島市東開町 4-96 TEL 099-267-6292 (代表) FAX 099-260-1780

▶ 健康診断に関する問い合わせ TEL 099-267-6292 FAX 099-267-6594
▶ 産業保健に関する問い合わせ TEL 099-266-2631 FAX 099-266-2630
▶ 作業環境測定に関する問い合わせ TEL 099-267-6240 FAX 099-267-6240

地区支部

鹿児島支部

担当地区：鹿児島市、いちき串木野市、指宿市、日置市（伊集院町、東市来町）、
鹿児島郡（三島村、十島村）、南九州市顚娃町、熊毛郡屋久島町

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 16-16 TEL 099-226-7427 FAX 099-226-7429

川内支部

担当地区：薩摩川内市、阿久根市、出水市、薩摩郡さつま町、出水郡長島町

〒895-0063 薩摩川内市若葉町 4-12 TEL 0996-25-1377 FAX 0996-41-3936

鹿屋支部

担当地区：鹿屋市（輝北町を除く）、垂水市、肝属郡（東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町）

〒893-0064 鹿屋市西原 4-14-22 TEL 0994-40-9055 FAX 0994-40-9056

加治木支部

担当地区：霧島市、始良市、伊佐市、始良郡湧水町

〒899-5211 始良市加治木町新富町 102-2 TEL 0995-63-1030 FAX 0995-63-1030

加世田支部

担当地区：南さつま市、枕崎市、南九州市（知覧町、川辺町）、日置市（日吉町、吹上町）

〒897-0006 南さつま市加世田本町 53-6 TEL 0993-58-2183 FAX 0993-58-2184

志布志支部

担当地区：志布志市、曾於市、鹿屋市輝北町、曾於郡大崎町

〒899-7103 志布志市志布志町志布志 3225-3 TEL 099-472-4877 FAX 099-472-4833

大島支部

担当地区：奄美市、大島郡

〒894-0026 奄美市名瀬港町 15-1 紬会館ビル 5 階 TEL 0997-53-5487 FAX 0997-53-6270

種子島支部

担当地区：西之表市、熊毛郡（中種子町、南種子町）

〒891-3101 西之表市西之表 16388 ゆうこうビル 101 号 TEL 0997-22-2736 FAX 0997-22-2731